



# 「放射能をいつも監視する施設に頼らなくても、 安心して暮らせるように」

脱原発とくらし見直し委員会、茨城県オフサイトセンター、県環境放射線監視センターを視察



1月15日、ふたたび起きるかもしれない「原子力災害」に備えてどのような体制になっているかを確認しておこうと、常総生協「脱原発とくらし見直し委員会」のメンバーを中心に、ひたちなか市にある「茨城県オフサイトセンター」と隣接する「茨城県放射線監視センター」を視察してきました。

## 〇オフサイトセンター

いずれも大変立派な施設で、「オフサイトセンター」では原子力規制庁の防災専門官が丁寧に説明をしてくれ、脱原発委員会のメンバーからの次々の質問で、とうとう実際に緊急時の現地対策本部となる大きな部屋に入っての説明を聞くなど、40分の予定が1時間半に及びました。

しかし、3.11の災害の時にはこのオフサイトセンターも停電となり、非常用発電機が自動起動

したものの油漏れで停止してしまい、オフサイトセンターも機能できませんでした（20時間後に復旧）。

また東海第二原発からのプラントデータも常時国やこのオフサイトセンターに送られてプラントの状態が確認できるはずでしたが、東海第二原発内から国にデータを送る機器に無停電電源装置が接続されていなかったために、福島第一原発と同様、国やオフサイトセンターにプラントのデータが送ることができませんでした。

原発の状態は、東海第二原発に常駐する原子力安全・保安院の専門官が携帯電話でプラントの状態を伝えていたそうです。何が起きるかわかりません。

もし、3.11のとき東海第二原発も緊急事態となっていたら、住民の避難や防護の最前線になるはずのオフサイトセンターは機能できなかったこととなります。



このオフサイトセンターは東海第二原発から11km、大洗の高速増殖炉常陽から12km、標高28mの場所にありますが、原子力災害時このオフサイトセンターが使えなくなった場合は、笠間と「つくば国際会議場」が「代替オフサイトセンター」になって災害対策本部となるそうです。常時代替の準備があるわけではなく、ここが使えなくなったら機材を持ち出してつくば国際会議場に移転するとのこと。

原発だけでなく、茨城県は東海村を中心に日本一原子力施設が密集している地域です。福島第一原発事故前でも東海村「再処理工場」の爆発（1997年）やJCO臨界事故（1999年）で住民が被ばくし、福島第一原発事故後も大強度陽子加速器施設（J-PARC）の放射能漏れ（2013年）、大洗の原子力研究開発センターでの被ばく事故など放射能による被ばく事故は繰り返し起きています。高速増殖炉「もんじゅ」（敦賀）が廃炉になったから今度はふたたび実験炉の「常陽」（大洗町）を動かすと言われていました。

しかし、常時データが監視されているのは東海第二原発のみとのこと。

ふたたび、いや三度と住民が被ばくすることのないように監視してもらわないと困ります。住民は何か起きたとき、どこの情報や警報、勧告を見ていたらよいのかとの質問に対しては、「茨城県のホームページを見ていて下さい」とのことでした。



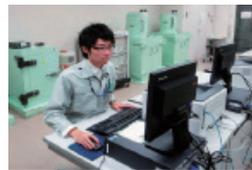
## ○茨城県放射線監視センター

このあと「茨城県放射線監視センター」を視察してきました。県庁の職員さんが原子力施設周辺の大気、土壌（海底土を含む）、水、そして周辺の農畜産物や海産物などを測定している



ことなどを説明して頂きました。検査室や試料を乾燥させているところも見せて頂きました。ここではストロンチウムやトリチウム、プルトニウムも測定していました。

3.11の時には福島第一原発からの放射能の到



達を観測していたのに、住民に対して警報を出したり、屋内退避などを勧告できなかったのか尋ねました。しかしこの施設では環境放射能を測定してデータを上に上げるのが仕事で、住民に対しての警報や避難や屋内退避を判断するのは国になっているため、その権限はないとのことでした。

## ○まとめ

国民の税金を使って作られている立派な両施設を見学して、「このような施設に頼らずとも安心して生活できるようになるといい」というのが参加者の共通意見でした。

しかし、今の現状では原子力災害はふたたび起きる可能性があります。いざという時に備えて放射能に関する知識を持ち、どこの情報にアクセスして事態を把握するか、屋内退避や避難を決断するタイミング、何を持ってどこに避難するか等をあらかじめ準備しておく必要があります。

（記 脱原発委員会 高橋・大石）

## 組合員・生産者へ

### 「全国有機農業の集い2018in東京」参加の呼びかけ

#### ○常総生協は日本有機農業研究会に参加し、共に有機農業をすすめています！

常総生協は生産者と協同して有機農業を推進しようと、「日本有機農業研究会」に団体加盟し、常総生協から幹事も出して運営にも参加してきました。

「日本有機農業研究会」は、生産者と消費者の「提携」によって安全な食べものを広めようという団体です。有機農産物の流通団体ではありません。農薬や化学肥料による生産から自然と共生し、人々がつながる社会をつくろうと、生産者・消費者・専門家たちが集まり、1971年に結成された団体で、まさに「医・食・農」をつないでゆく研究会です。

研究会創設者の一楽照雄さんは、協同組合の大先輩で、私たち常総生協でも一楽さんのテキストで「協同」について学んできました。

「食べもの」は売り買い・流通の関係ではなく、人と人とがつながることで共につくり・食べる関係を大切にしています。

わたしたち常総生協の生産者も、この有機農業研究会の仲間がたくさんおり、提携によって私たちの健康を守ってくれています。清水農園さんをはじめ、やさとの生産者のみなさんは皆研究会での仲間です。

日本有機農業研究会とはいろいろな交流や刺激を頂きながら、東日本大震災の際は東北被災地支援を共に行ったり、常総生協と日本有機農研との「放射能共同検査室」を立ち上げて農産物の放射能検査に取り組んできました。また福島有機農業の支援として協同で「福島有機農学校」を立ち上げて援農なども続けてきました。二本松の大内さんの人参ジュースも頂けるようになりました。

#### ○3/9-10、オリンピックセンターへ!! 全国有機農業の集い

さて、日本有機農業研究会は毎年「全国有機農業の集い」を開催し、全国を巡回してきています。今年は3月9日（金）～10日（土）に東京の国立青少年オリンピックセンターで開催されます。

ぜひ、チラシをご覧ください、組合員のみなさん、生産者のみなさん、食に関心のあるみなさんに参加を呼びかけます。

テーマは「有機で開こう！子どもの未来」。

ネオニコチノイド農薬や殺虫剤が普及し、子どもの脳や健康に悪影響が懸念される中、未来の子

どもたちのために何をすすめてゆくか、食の生産と消費の現場にいる生産者・消費者・市民が集い、交流します。

「1日目」の9日（金）は、「食卓は訴える！しのびよる食べものの危機」として映画と天竺さんの講演会です。夕方から有機の食材を使った晩ご飯を頂いたあと、くるま座になっての分科会が開催されます。「有機農業の技の部屋」にはやさとの魚住さん、「福島の部屋」では二本松の大内さんと常総生協から大石さん、「保育園との提携の部屋」では魚住昌孝さんと保育園の栄養士さんが進行役になって交流します（当日宿泊も可です）。

「2日目」の10日（土）は、「有機農業でつながる・つなげる～若手生産者と消費者」と題して討論会が開かれます。登壇者には常総生協の龍ヶ崎の組合員さんも登壇します。午後の「有機で開こう！子どもの未来」実践報告と討論には、つくば市に在住していた時に常総生協の元組合員でダイオキシン問題や農薬問題に助言頂いてきた水野玲子さんをはじめ、生産者と提携し有機野菜での給食を实践されている新宿の保育園の園長先生、レストランのシェフなどが登場します。

参加希望はいったん生協で集約しますので、生協本部（商品部 小宮山）までご連絡下さい。

生協本部Tel：0297-48-4911

第46回日本有機農業研究会全国大会・総会

# 有機でひらこう！ 子どもの未来

農薬などの化学物質によって、子どもたちの健康がむしばまれ、子どもたちの大切ないのちがゆがめられています。子どもたちにはまっとうな食べ物が必要です。有機農業は、環境を守りながら、生産者と消費者が一緒になって「いのちの糧」を育む支え合いの農業です。子ども世代へ、今以上の負の遺産を残すことのないように、私たちに何ができるのか、明日の行動を考えませんか。

**全国有機農業の集い2018 in東京**

日時：2018年3月9日（金）13:30～21:30  
10日（土）8:30～17:00

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター  
センター棟研修室/宿泊：宿泊棟（東京都渋谷区代々木神園町3-1）

主催：日本有機農業研究会・全国有機農業の集い2018in東京実行委員会 後援：東京都  
（実行委員長：若島礼子／事務局長：吉川直子）